

新温泉町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 新温泉町

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成28年4月1日 一部適用
処理区域内人口密度	三尾処理区 44.19/ha 釜屋処理区 39.60/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2区(三尾処理区、釜屋処理区)		
処理場数	2箇所(三尾浄化センター、釜屋浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	海岸部で孤立した処理区のため最適化の検討は地理的に困難です。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	浜坂地域 人数制 基本使用料 : 2,500円 1人当たり : 500円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	浜坂地域 基本使用料 : 2,500円 超過使用料 1㎡を超え 30㎡まで : 1㎡につき100円 30㎡を超え 50㎡まで : 1㎡につき120円 50㎡を超え100㎡まで : 1㎡につき150円 100㎡を超え300㎡まで : 1㎡につき180円 300㎡を超え500㎡まで : 1㎡につき210円 500㎡を超えるもの : 1㎡につき240円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	浜坂地域 基本使用料 : 2,500円 超過使用料 1㎡を超え 30㎡まで : 1㎡につき100円 30㎡を超え 50㎡まで : 1㎡につき120円 50㎡を超え100㎡まで : 1㎡につき150円 100㎡を超え300㎡まで : 1㎡につき180円 300㎡を超え500㎡まで : 1㎡につき210円 500㎡を超えるもの : 1㎡につき240円		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,720 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 5,274 円
	平成26年度 4,860 円		平成26年度 4,308 円
	平成27年度 4,860 円		平成27年度 3,973 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
 *3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在11人で、水道事業（簡易水道事業含む）、浜坂温泉配湯事業、七釜温泉配湯事業、下水道事業、合併浄化槽整備事業を兼務にて実施しています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に7人、浜坂温泉配湯事業に1人、下水道事業に3人を置いている状況です。
事業運営組織	平成17年度に新温泉町に合併した際は水道課、下水道課、産業建設課で事業実施していましたが、H19年度に2課(水道課、下水道課)を統合し上下水道課、産業建設課となりました。統合時の職員給与費の予算措置については、15人(水道9人、下水道6人)でありましたが業務委託の実施をいっつつ職員給与費の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、汚泥収集運搬業務を町環境センターへ委託しています。今後全ての施設を民間業者に委託します。 施設維持管理業務は、今後、長期契約(3年間)により施設運営経費の削減に努めてきています。
	イ 指定管理者制度	今後、民間委託を継続していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	今後、民間委託を継続していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	H27年度、公共下水道事業等で太陽光パネル発電を検討しましたが、費用対効果が得られないと判断したことから未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に見合う、収益が確保できるか不明なこと、また、今現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>H28年度に策定した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

経営比較分析表

兵庫県 新温泉町

業種名	事業名	類似団体区分
法非通用	下水道事業	H3
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	100.00
	普及率 (%)	1.86
	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)	4,880

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
15,451	241.01	64.11
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
285	0.07	4,071.43

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

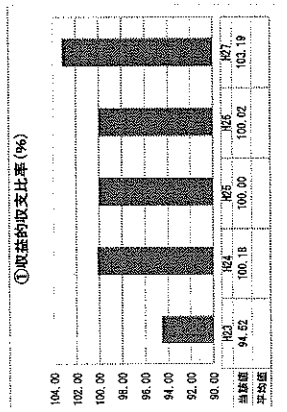
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 企業債務のピークは過去、現在は下降傾向にあり、企業債務が平均値より低いのは、供用開始から年数が浅い為、未だ初期償還が原因であると考へられます。当該団体の値が27年度において微増しているのは、企業合併移行による打切り決算の為、一時的に企業収益が減少したためです。近年の水の使用量の低下及び少子高齢化による利用者の減少が考えられ、26年度については1処理区で6月から12月において汚水量が増加したことによる増でありまゝです。経営の健全性・効率性を考えようとして、経営の節減、稼働率の増加の検討等が求められます。

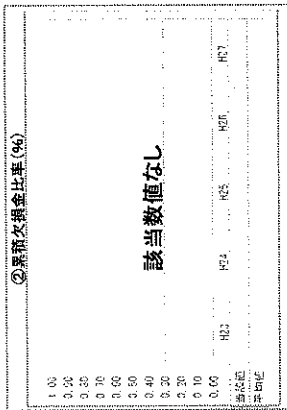
2. 老朽化の状況について
 施設供用開始から15年近く経過しつつあり、経年劣化による修繕等ができておりましたが、今年度設備更新を決定し計画に沿った施設の整備を進めていく必要があります。

全体数値
 今後、整備計画を決定し実施に当たり、企業債の発行計画が決定され、近年中に経営改善を決定して投資の合理化を図り、健全で効果的な経営を目指していく。

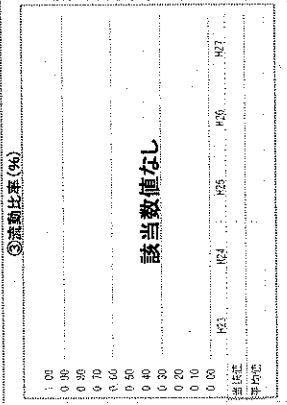
1. 経営の健全性・効率性



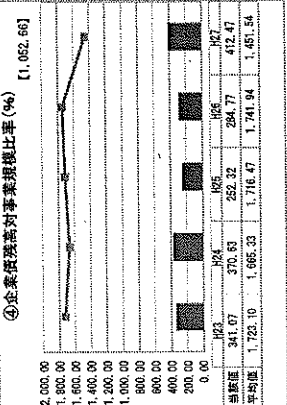
「前年度の収支」



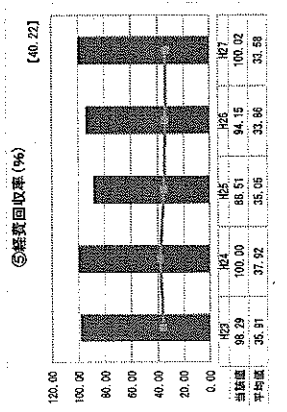
「業務支調」



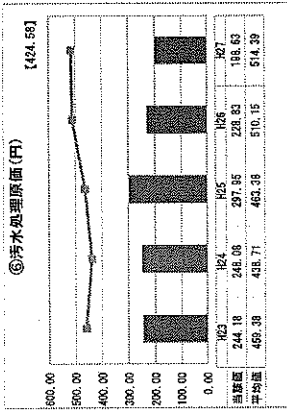
「支払能力」



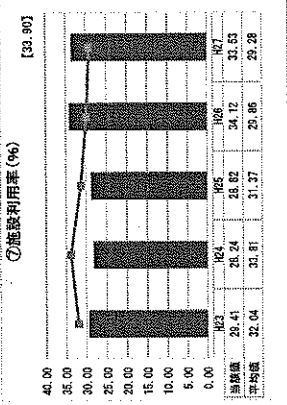
「債務残高」



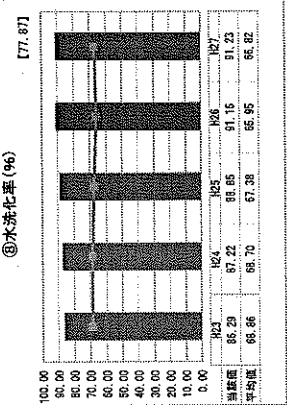
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

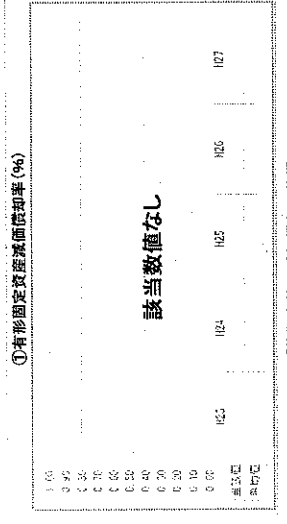


「施設の効率性」

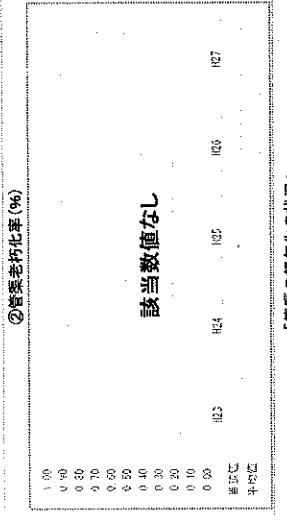


「使用料対象の補償」

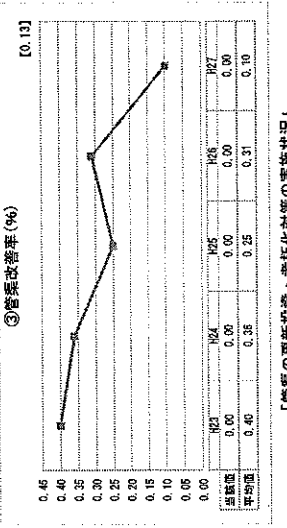
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体が同じなため、収益的収支比率の類似団体平均値を算出していません。
 ※ 平成28年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成28年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、平成28年度から公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図ってまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化に努めます。また、収入の確保のため使用料の未収金解消に努めると共に、国や企業債の資金を活用していきます。

使用料に係る検針事務業務委託を継続し、徴収・窓口事務の軽減を図り、使用料の収納率向上を図っていきます。

○水洗化の促進

水域の水質保全のため、リフォーム補助金制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	年														
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度			
収益	1. 営業	4,584	4,153	4,165	4,152	4,199	4,139	4,141	4,214	4,210	4,205	4,201	4,197			
	(1) 受託工事業	4,584	4,153	4,165	4,152	4,199	4,139	4,141	4,214	4,210	4,205	4,201	4,197			
	(2) 他業															
収益	2. 営業	16,389	16,202	23,048	21,902	21,872	21,840	21,684	20,631	18,641	17,889	17,688	18,164			
	(1) 補助金	16,386	16,195	15,436	14,291	14,260	14,228	14,196	14,162	14,129	14,260	14,059	14,535			
	(2) 補助金	16,386	16,195	15,436	14,291	14,260	14,228	14,196	14,162	14,129	14,260	14,059	14,535			
収益	(3) 長期前受金			7,611	7,610	7,611	7,611	7,487	6,468	4,511	3,628	3,628	3,628			
収益	(4) その他	3	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
収益	(5) 入計	20,973	20,355	27,213	26,054	26,011	25,979	25,825	24,845	22,851	22,094	21,889	22,361			
収益	(6) 費用	4,869	3,826	20,550	20,972	20,993	21,030	20,766	18,907	15,073	13,324	13,348	13,374			
収益	(7) 退職給与															
収益	(8) 退職給費															
収益	(9) その他															
収益	(10) 経費	4,869	3,826	5,282	5,703	5,725	5,762	5,781	5,912	5,938	5,938	5,963	5,989			
収益	(11) 動力	2,314	1,825	1,548	1,944	1,944	1,944	1,947	1,984	1,984	1,984	1,984	1,984			
収益	(12) 燃料	297	79	556	738	760	760	761	798	798	798	823	823			
収益	(13) その他	2,258	1,722	3,178	3,021	3,021	3,058	3,073	3,190	3,156	3,156	3,156	3,182			
収益	(14) 減価償却			15,268	15,268	15,268	15,268	14,985	12,995	9,135	7,386	7,385	7,385			
収益	(15) 営業外費用	3,835	3,822	3,405	3,184	2,900	2,730	2,497	2,260	2,018	1,772	1,521	1,266			
収益	(16) 支払利息	3,835	3,822	3,405	3,184	2,960	2,730	2,497	2,260	2,018	1,772	1,521	1,266			
収益	(17) その他															
支出	(18) 支出	8,704	7,248	23,953	24,156	23,953	23,760	23,263	21,167	17,091	15,096	14,869	14,840			
支出	(19) 常損	12,269	13,107	3,258	1,898	2,058	2,219	2,562	3,678	5,760	6,998	7,020	7,721			
支出	(20) 特別利益															
支出	(21) 特別損失															
支出	(22) 当年度純利益(又は純損失)	12,269	13,107	3,258	1,898	2,058	2,219	2,562	3,678	5,760	6,998	7,020	7,721			
支出	(23) 繰越利益剰余金又は累積欠損金			3,258	5,156	7,214	9,433	11,995	15,673	21,433	28,431	35,451	43,172			
支出	(24) 繰越利益剰余金															
支出	(25) うち未取債															
支出	(26) うち建設改良費															
支出	(27) うち一時借入金															
支出	(28) うち未払金															
比率	累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
比率	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額															
比率	営業収益一受託工事業収益(A)-(B)	4,584	4,153	4,165	4,152	4,199	4,139	4,141	4,214	4,210	4,205	4,201	4,197			
比率	地方財政法による資金不足額((L)/(M)×100)															
比率	健全化法施行令第6条により算定した資金不足額															
比率	健全化法施行令第16条により算定した資金不足額															
比率	健全化法施行令第17条により算定した資金不足額															
比率	健全化法第22条により算定した資金不足率((N)/(P)×100)															

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度										27年度 〔決算〕 〔見込〕	
	26年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度		37年度
1. 企業												
うち資本費平準化債												
資本												
2. 他会計出資金		1,777	1,809	1,840	1,872	1,904	1,938	1,971	1,840	2,041	2,077	
3. 他会計補助金												
4. 他会計負担金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金												
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金												
9. その他		1,777	1,809	1,840	1,872	1,904	1,938	1,971	1,840	2,041	2,077	
計 (A)		1,777	1,809	1,840	1,872	1,904	1,938	1,971	1,840	2,041	2,077	
(A)のうち翌年度へ繰り越さ												
れる支出の財源充当額												
資本的収入												
計 (B)												
資本的支出												
計 (C)												
1. 建設改良費												
うち職員給与費												
2. 企業償還金		12,264	12,916	13,140	13,369	13,603	13,840	14,082	13,140	14,578	14,834	
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計 (D)		12,264	12,916	13,140	13,369	13,603	13,840	14,082	13,140	14,578	14,834	
資本的収入額が資本的支出額に												
不足する額 (E)-(C)		12,264	12,477	12,695	12,918	13,140	13,369	13,592	12,757	13,000	13,227	
1. 損益勘定留保資金												
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他												
計 (F)												
補填財源												
計 (G)												
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業償還金残高 (H)		213,994	188,822	175,906	162,786	149,397	135,794	107,872	94,732	80,154	65,320	
補填財源残高												
計 (H)		213,994	188,822	175,906	162,786	149,397	135,794	107,872	94,732	80,154	65,320	
他会計繰入金												
計 (I)												
収益的収支分		16,386	16,194	15,436	14,291	14,228	14,196	14,129	14,260	14,059	14,535	
うち基準内繰入金		16,099	16,100	14,323	14,291	14,228	14,196	14,129	14,260	14,059	14,535	
うち基準外繰入金		287	94	1,113	1,133	1,113	1,113	1,113	1,113	1,113	1,113	
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合計		16,386	16,194	17,213	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100	16,612	

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<p>○投資の目標に関する事項 補助事業に関しては未計画により早期の計画策定を検討します。</p> <p>○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 補助事業に関しては未計画により早期の計画策定を検討します。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>○財源の目標に関する事項 一般会計からの繰入を極力減らすため、適確な使用料収納を計画しております。</p> <p>○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少により今後の使用料収入増は困難ですが、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画しております。また、消費税増税に伴う改定を含み4～5年おきに使用料の改定を計画しております。</p> <p>○企業債に関する事項 建設改良費については計画しておりません。</p> <p>○繰入金に関する事項 国の定める地方公営企業繰出基準に沿って算定しました。</p> <p>○出資金に関する事項 元金償還に充てる繰入分については基準内から、繰入基準を基に元金相当分を出資金として算定しました。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○動力費に関する事項 処理水量の増加の割合と、それに伴う経費増の割合がかならずしも一致しないことから、平成28年度は決算見込ベースで算定し、以降は過去5年間の平均を加味し算出しました。</p> <p>○修繕費に関する事項 平成28年度は決算見込ベースで算定し、以降は過去5年間の平均を加味し費用を算出しました。</p> <p>○委託費に関する事項 平成28年度は決算見込ベースで算定し、今後の長期契約(3年間)の継続を加味し費用を算出しました。</p> <p>○その他 平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しております。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果についての検討は、地理的に厳しい状況であります、現在のところは未検討です。
投資の平準化に関する事項	補助事業に関しては未計画により、早期の計画策定を国の動向を注視しながら検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額が減少すると見込まれることから、4～5年おきに料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では、基金への積立を行うことは困難であります。
その他の取組	建設改良に当てっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設維持管理業務、汚泥収集運搬業務を町の環境センターへ委託しています。今後全ての施設を民間業者に委託します。特に施設維持管理業務は、長期契約(3年間)により施設運営経費の削減に努めてまいります。
職員給与費に関する事項	職員給与費は計画しておりません。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	従来から、近隣市町を含めた、単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、より安価な購入方法が可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	長期契約(3年間)により施設経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--